

食中毒事件速報(5)号について

報道発表

平成30年6月12日
静岡市保健所食品衛生課
監視検査係
TEL 054-249-3162

1 発生の概要	平成30年6月8日(金)に下記施設で調理提供されたまぐろの唐揚げを喫食した3人が、全身の発疹、頭痛等の症状を発症し、医師の診察を受けたところ、食中毒と診断された。(喫食から発症までの時間は約30分から1時間)
2 発生の探知	平成30年6月8日(金)
3 発生日月	平成30年6月8日(金)
4 発生場所	静岡市
5 患者数	患者3人(男性3人 29歳~32歳)
6 主な症状	全身の発疹、頭痛、全身のほてり、嘔吐、下痢等 (なお、患者は全員回復しています)
7 原因食品	まぐろの唐揚げ (6月8日(金)の提供数 19食)
8 病因物質	ヒスタミン
9 原因施設	営業所の所在地 静岡市清水区入船町13番15号 営業の種類 飲食店営業(すし屋) 営業所の名称 御食事処 大漁市場 営業者の氏名 株式会社 清水洞江水産 許可番号 静保食第050007624号 許可年月日 平成28年3月1日
10 施設に対する措置	営業禁止命令 平成30年6月12日(火)から当分の間
11 食中毒と断定した理由	・患者を診察した医師から食中毒の届出があったこと ・患者の症状及び潜伏時間がヒスタミンによるものと一致すること ・患者に共通する食事は、上記施設が提供したものに限られること ・患者が喫食したまぐろの唐揚げの残品からヒスタミンが検出されたこと
12 検査状況	【食品】 10検体中4検体ヒスタミン陽性 ヒスタミン陽性の検体: 6月8日(金)提供のまぐろの唐揚げ残品3検体 唐揚げ用に漬け込まれていたまぐろ残品1検体
13 その他	・当該施設は6月11日(月)から営業を自粛している

(参考) 本年(平成30年次)の静岡市における食中毒発生状況
平成30年6月12日現在 5件 66人
(去年同期 2件 53人)

